

令和7年度

監査結果報告書

定期監査（工事監査）

大分市監査委員



監 査 第 1 号
令 和 8 年 4 月 1 3 日

大 分 市 長 足 立 信 也 殿
大 分 市 議 会 議 長 田 島 寛 信 殿
大分市上下水道事業管理者 西 田 充 男 殿

大分市監査委員 永 松 薫

大分市監査委員 古 庄 研 二

大分市監査委員 大 石 祥 一

大分市監査委員 スカルリーパー・エイジ

監査の結果について（報告）

定期監査（工事監査）を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査（工事監査）結果報告

1 監査の対象及び監査の期間

監査の対象	監査の期間
大分中央公民館市民体育館空気調和設備設置工事 [工事担当課] 土木建築部 建築課	令和7年11月26日～ 令和8年3月27日
敷戸新S48住宅2A-4棟外3棟浴室等改修給排水衛生設備 工事 [工事担当課] 土木建築部 住宅課	
横尾浄水場洗浄揚水ポンプ更新工事 [工事担当課] 上下水道部 浄水課	

2 監査の実施場所

書類審査（監査課）、現地調査（各工事現場）

3 監査の方法

監査は、工事が適法、適切かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、当該工事の計画、設計、積算、入札、契約、施工管理等の適否について、関係職員に説明を求め設計図書等関係書類の審査を行うとともに、工事現場において施工状況等の現地調査を行った。

なお、工事の専門的知識を補完するため、協同組合総合技術士連合に技術調査を委託し、技術士の派遣を求めその意見を参考とした。

4 監査の着眼点

工事の執行が適法、適切かつ効率的に行われているか。

- (1) 設計、積算等が適正に行われているか。
- (2) 入札・契約は適正に行われているか。
- (3) 工事の施工管理は適正に行われているか。
- (4) 工事の施工状況は良好か。

5 監査の結果

敷戸新S48住宅2A-4棟外3棟浴室等改修給排水衛生設備工事

(1) 施工について（要望事項）

計画された各種試験の試験結果（記録写真や報告書）の整理状況が施工計画書に確認事項として挙げられており、これら品質証明資料を遅滞なく整備されたい。また、別途工事（建築・ガス・電気）との工程調整が品質・工期に直結するため、密接に連携されるよう要望する。